

# 令和4年度第2回 江別市福祉有償運送運営協議会

## 議事概要

1. 日時及び場所 令和4年8月31日(水)午前10時5分～午前10時35分 江別市民会館31号室

2. 出席者 委員6名(敬称略) 經亀真利、鈴木孝幸、今田英徳、林榮子、八木橋秀幸、白崎敬浩  
(欠席委員4名:今井博康、佐藤レイ子、鈴木久雄、東則子)

申請法人 1名(敬称略) 社会福祉法人 江別昭光福祉会 施設長 中橋憲昭

事務局 3名 三浦障がい福祉課長、飯塚障がい福祉係長、加藤障がい福祉係主任

### 3. 議事概要

#### (1)開会

事務局: それでは、ただいまから第2回江別市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、今井委員、佐藤委員、東委員、鈴木久雄委員が欠席となります。委員10名のうち出席6名、欠席4名となり、江別市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数をこえているため本協議会を開催いたします。

続いて、本日の配布資料の確認を行います。

#### 【事務局から配布資料の確認、資料内容の説明】

事務局: それでは、これからの進行を本日、会長、副会長不在ということで長井学園の今田様をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### (2)議事等

今田委員: それでは、次第2の議事「福祉有償運送の更新登録に係る協議について 江別昭光福祉会」に移ります。申請法人の入室をお願いします。

#### 【申請法人 入室】

申請法人: 失礼します。

今田委員: それでは、申請法人は、職、氏名をお願いします。

申請法人: 江別昭光福祉会 施設長の中橋と申します。よろしくお願いいたします。

今田委員: はい、よろしくお願いいたします。申請法人から追加で説明することはありますか。

申請法人: はい、資料に誤りがありましたので、訂正の説明をさせていただきます。旅客の名簿、参考様式第八号に利用者6名の名前を書いておりますが、5番6番の利用者について、死去や施設退去をしていたことが判明したことから、名簿から外していただきたいと思っております。確認不足で

申し訳ありませんでした。

1番から4番までの方については、江別市内在住ですが、1番の方は介護保険の保険者は江別市以外の別の市町村であることを追加説明させていただきます。以上です。

今田委員： ありがとうございます。資料の説明と追加や訂正ありましたけれども、委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。

經亀委員： 運輸支局の經亀です。

資料 15 ページ、運送しようとする旅客の範囲について、「要介護認定者」、「要支援認定者」「140 条の 62 の 4 第 2 号の大臣基準に該当する基本チェック該当者」の3つに黒印がついていますが、資料を見ても、基本チェック該当者は存在しないので、印を外していただいて大丈夫です。それと、今の修正のお話だと、要支援者も脱退されたということなので、要支援認定者の印も外して、要介護認定者のみ黒印ということになります。

あとですね、資料 33 ページの車両の写真について、白黒ということもあり見えずらいのですが、「社会福祉法人」というのは書かれているのがわかります。自家用有償運送の登録番号が見えずらいので、写真を差替えていただいて、改めて見させていただければと思います。

それと、資料 41 ページ、運行管理の体制等を記載した書類で、運転者の日原さんが運行管理責任者になっていますが、チェックというのは第3者がされたほうが良いのかなと思います。整備管理の大関さんでもよろしいですし運転者以外の方が望ましいです。現在1両しかないということもあり、運転者が自分で運行管理を行うと、不正が起きる可能性もあるので第3者を設定してほしいです。

最後に、過去3年間、実績がない状況ですが、国のほうでも、あくまで福祉有償運送につきましては白ナンバーでやっているということもあり、こういった運送がないということであれば、更新する必要はないとされているところです。今回、会員が4名ということですがここにいたった経緯についてお話いただければと思います。以上です。

今田委員： 今の意見に対して、お願いします。

申請法人： はい、実績については、確かに過去 2、3年間程ありませんでした。実はヘルパーステーションで福祉有償運送をやっていたのですが、その職員が退職してしばらく事業所では運行ができませんでした。今回、令和4年度になりまして、日原という者が運行管理、ケアハウスのぞみの職員として福祉有償運送を行います。利用者さんにすすめていきたいと思っております。

今田委員： そうしましたら、今後、実績があがってくる可能性があるということですね。

申請法人： はい。

今田委員： そのほか、委員の皆様から何かありますか。質問がなければ、質疑にうつりたいと思います。申請法人は、恐れ入りますが退室のうえお待ちください。

【申請法人 退室】

今田委員： では、審議にうつります。審議の内容は、「福祉有償運送が必要か否か」、「運転者の要件、安全管理が整っているか否か」、「客から受け取る対価が適正か否か」大きくこの3つの観点についてです。委員の皆様からご意見あればお願いいたします。

八木橋委員： よろしいですか。

今田委員： はい。

八木橋委員： 34 ページの運転者の一覧で、登録者が1名ということですが、今後、この方が病気とか事故とか遭ったときに、代わる人がいるべきかと思います。基本的には予備ということでもう1名はいるほうがよいのではという印象を受けました。どうなのでしょう。

經亀委員： まず、運転者が1名で福祉有償運送の登録をできるかできないかでいうと、登録はできます。ただ、運営としてはそこらへんが懸念されるので、やはり速やかに運転者を複数名確保すること、こういったところを言及していただいたほうがよいのではないかと思います。

今田委員： ほかに何かご意見ございますか。

皆様からなければ、私から、意見というより質問ですがよろしいでしょうか。こうした更新申請をするときに、事故報告とか苦情処理についてとか、この3年間にある場合は、この協議会の場に提出して、それも含めて審議するというのでしょうか。

事務局： はい。そういった記録がある場合は、今回の資料と一緒に提出し、協議会の場で審議していただきます。

今田委員： その状況を見て、ちょっと難しいとか判断するわけですね。

經亀委員： 運送がなかったなのでそのような報告がなかったと思うのですが、事務局のほうに苦情がくれば、そのへんも報告いただくということですね。

事務局： 記録があるものは、そのような対応をいたします。

今田委員： ほかに何かご意見ありますでしょうか。

それでは審議結果についてなんですけども、4種類ありまして

- 1 合意する、特に問題なし
- 2 条件付きにて合意する、改善点あり
- 3 合意しない
- 4 継続審議

となります。今までの審議を踏まえすと、条件付きにて合意する、改善点の内容としては、運転者をもう1名確保して、運行したほうがよろしいのではないかとありました。

經亀委員：あと、先ほど私のほうから、運行管理体制の部分を、運転者自身で行うのではなくほかの方達にやっていただく形での指導を出させていただきました。

今田委員：では、その2点を踏まえて、条件付きで合意するということでよろしいですか。

委員一同：（同意）

今田委員：では、条件付きで合意するというで決定したいと思います。

それでは、申請法人に入室していただきます。

#### 【申請法人 入室】

今田委員：それでは、審議の結果をお伝えしたいと思います。条件付きで合意となりました。その条件につきましては、1点目が、運転者が1名ですとその運転者が病気とか何かあったときに有償運送自体ができなくなるのもう1名運転者を確保したほうがよろしいのではないかとになりました。

それともう1点が、運行管理者と運転者が同一人物であることについてはあまりよろしくないということで別の方を運行管理者として専任していただきたいです。

經亀委員：運転者は、申請時点では1名でもいいですが、将来的に複数名いたほうがよいのではないかとこの条件ということです。

今田委員：以上ですのでよろしくお願いします。

申請法人：ありがとうございます。

#### 【申請法人 退室】

### (3)その他

今田委員：それでは次第3 その他について、委員の方から何かありますか。なければ事務局から何かありますでしょうか。

事務局：はい、事務局から今後の予定についてご説明いたします。

委員の皆様が令和4年10月31日で満了となりますので、委員の改選を予定しており、後日、各団体からの推薦をお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。本日の協議会資料は、事務局で回収させていただきます。机の上に置いたままお帰りくださいますようお願いいたします。委員報酬の支払い先口座について、変更ございましたらお帰りの際に、書類の提出をお願いいたします。事務局からは以上です。

今田委員：はい、それではほかに特になければこれで第2回江別市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。